平成２４年（フ）第７０３号
兵庫県尼崎市東園田町１―120ロードス93―104、住民票上の住所兵庫県尼崎市田能１丁目13番４号
債務者　沖　　英樹
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１３０９号
京都府向日市物集女町五ノ坪２番地の１　グランパール103号
債務者　清水　　忠
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４７８号
大分市大字小池原801番地の１　市営１Ａ７―220
債務者　河野　　修
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１６１５号
埼玉県久喜市古久喜138番地16、旧住所埼玉県幸手市香日向４丁目11番４号
債務者　高橋　　修
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３２３号
金沢市小金町16番15号　シャンブルコガネ303号室、従前の住所金沢市千木町ル32番地４、従前々の住所金沢市千木町ワ21番地、従前々々の住所石川県河北郡津幡町字五反田イ83番地１
債務者　津田　吉輝（旧姓多田）
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１６５０号
埼玉県新座市新座１丁目７番12号　ラルス・コート202号室
債務者　杉山　強志
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２２４号
奈良県天理市田部町525番地６　新田部アパート５号、申立時の住所奈良県天理市三島町575番地
債務者　松田化粧品店、松田和本店こと　松田　修造
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２２５号
奈良県天理市田部町525番地６　新田部アパート５号、申立時の住所奈良県天理市三島町575番地
債務者　松田　妙子
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２６４４号
北海道江別市見晴台11番地の７　メゾンドビュー11―６号室
債務者　齊藤　俊幸
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６１号
青森県弘前市大字堅田３丁目12番地２、住民票上の住所青森県弘前市大字桔梗野２丁目９番地８
債務者　水戸　光宣
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第５８号
京都府綾部市物部町西ノ宮31番地
債務者　片桐　且典
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三野　岳彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２４年（フ）第１４６２号
埼玉県朝霞市西原１丁目８番33号　シルクシャトレ303号
債務者　星すみの江
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２４２号
京都市西京区大原野北春日町1252番地の８
債務者　松山興業こと　松山　継憲
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江頭　節子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１９２５号
名古屋市名東区亀の井１丁目174番地の３　オルバス星ヶ丘203号
債務者　近藤　錠二
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨下沙登子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５５号
愛媛県大洲市新谷乙1188番地２　ガーデンハウス１号棟
債務者　森　　一夫
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前11時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　宗城
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２４年（フ）第２６３１号
札幌市中央区円山西町８丁目２番１―308号
債務者　増田　武史
1　決定年月日時　平成24年11月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部